

修正の重点検討項目

在宅避難の推進【区民と地域の防災力向上】

- 在宅避難の利点や避難所生活の過酷さなどから在宅避難を推奨していることを継続的に周知啓発し、区民の在宅避難に対する意識高揚を図る。
- 各家庭における備蓄や家具の転倒防止など、区民の在宅避難への取組みに対する支援を強化する。



避難行動要支援者対策【避難者対策】

- 福祉の専門職等と連携して、個別避難計画に対する理解促進と個別避難計画作成件数の増加を図る。
- 実効性のある個別避難計画作成等に向け、居宅介護支援事業者等への個別避難計画作成の業務委託を実施する。



物資供給体制の整備【物流・備蓄・輸送対策の推進】

- 物流事業者等の資源や専門性をいかした効率的な物資配送体制を整備するとともに、支援物資・調達物資を迅速かつ確実に配達するため、第1順位の地域内輸送拠点である羽田クロノゲートに加え、第2順位の地域内輸送拠点や区民会館等の物資集積拠点の効果的な活用を検討する。
- 平時から物流事業者等の専門性をいかした的確な備蓄物資管理を実施し、災害時においても当該事業者の専門性をいかせる一元的な物資管理体制の検討を進める。
- 災害時に必要となる食料等の物品を確実に避難者に供給するため、備蓄物資の保管スペースの確保を進める。

災害時医療救護【医療救護等対策】

- 災害時における医療救護や薬事の拠点となる保健医療福祉総合プラザについて、関係機関(区・保健センター等)の役割分担を明確化した連携協定を締結するなど、災害医療対応の体制強化を図る。
- 定期的かつ継続的な訓練を通じて、医療救護本部と医療機関等の連携強化を図る。
- 自衛隊中央病院における緊急医療救護所設置を含め、災害時に限られた医療資源を最大限有効に活用し、実現可能な初動医療体制の構築を図る。

共助の推進【区民と地域の防災力向上】

- 避難所運営委員会等への支援を強化するとともに、地域防災活動の担い手の確保を進める。
- 都の新たな被害想定や防災塾での課題検討等を踏まえ修正した地区防災計画に基づき、地域・地区への支援を強化する。
- 区内居住世帯の約5割をマンション居住世帯が占めていることを踏まえ、マンション居住者や管理組合を対象とした説明会等により日頃からの備えの大切さについての啓発を実施するほか、マンションの自主防災組織設置の働きかけなど、マンションの防災力向上に取り組む。



ペット同行避難【避難者対策】

- 飼育者をはじめとした区民へペット防災に関する普及啓発を進める。
- 在宅避難を前提としつつ、指定避難所におけるペット同行避難の受け入れ態勢の整備や研修・訓練の実施、被災動物ボランティアの活用等による支援体制の仕組みづくりを進める。



区民意見提出手続(パブリックコメント)とは

区が重要な条例・計画等をつくる際に、素案等の段階で公表し、区民の皆さんからご意見・ご提案をいただき、施策に反映させる制度です。

区HPQ 18731



ご意見・ご提案をお寄せください

いただいたご意見は、計画の修正に向けて活用します。ご意見等の内容を集約し、区の考え方とともに7年2月頃に公表する予定です(住所・氏名等は公表しません)。

閲覧場所 計画(素案)の全文は、区のホームページ(前記二次元コード)、災害対策課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になります。

対象者 次のいずれかに該当する方
 ①区内在住・在勤・在学者 ②区内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体
 ③その他本計画(素案)に利害関係を有する個人・法人・団体

提出期限 10月22日(必着)

提出方法 ①区のホームページ(前記二次元コード)から
 ②書面(記入事項を明記)を郵送(右記宛名用紙を使用可)、ファクシミリまたは持参で災害対策課(☎5432-2262 FAX5432-3014)へ
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
 ※障害等により、前記方法による提出が難しい場合は、災害対策課へご相談ください。

記入事項 ①ご意見・ご提案、該当する編(例:震災編)②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

スケジュール (予定)	10月	計画(素案)の公表・意見募集(10月22日まで)
	7年2月	計画(素案)に対する意見の公表
	3月	計画の公表

